



中津市監査委員告示第 19 号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和5年度財政援助団体等監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和5年12月19日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

# 財政援助団体監査結果報告書

## 1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
中津市連合自治委員会	左記の財政援助団体が令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に本市から交付を受けた補助金に係る出納その他の事務	令和5年11月6日～ 令和5年12月19日
ほたるの会		令和5年10月2日～ 令和5年12月19日

## 2. 監査を実施した監査委員

岡 雅 一 ・ 千木良 孝之

## 3. 監査の方法

監査にあたっては、監査の対象の財政援助団体及び当該補助金を所管する部課に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面監査及び関係者からの説明聴取により実施した。

## 4. 監査の着眼点

補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、交付額及びその時期、方法、手続きは適正であるか、財政援助団体への指導監査は適切に行われているか、また、財政援助団体における支出の会計経理は適正か、領収書等の証拠書類の整備は適切か、補助事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果が挙げられているか等に重点をおき監査を実施した。

## 5. 監査の結果

財政的援助に係る出納その他事務の執行について監査した結果は、次のとおりである。

各事業は公益性、公平性、有効性があり事業計画及び補助金交付条件に沿って実施され、公益事業として一定の効果を示し、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、以下の指摘事項について十分検討し、措置状況の具体的結果を令和5年12月26日（火）までに所管課より文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指導した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、財政援助団体を対象に行ったものではあるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が見受けられたので、事務の改善を要望するとともに、あわせて交付団体への指導の強化を図られ、今後の事務処理に万全を期されたい。

## 【中津市連合自治委員会】

(1)補助金等名 令和4年度中津市連合自治委員会補助金

(2)所管部局・課 総務部総務課

(3)財政援助の目的

中津市連合自治委員会の運営及び研修のために要する経費を市が補助することにより、自治委員会の活動を助成し、中津市の地域振興の向上を図ることを目的とする。

(4)事業の概要

I. 事業費 9,594,651 円

II. 事業内容

- ①校区助成金など：地区の集会所等で行う活動等の事業のために要する経費を補助
- ②研修費：研修会開催に係る経費
- ③総会費：総会開催に係る経費
- ④会議費：正副会長会、理事会等の開催に係る経費
- ⑤その他：その他の経費

III. 財政援助額 3,837,000 円

(5)監査の結果

I. 団体に対する事項

(指摘事項)

- ① 理事会及び研修会を開催した際、1人当たり4,000円のお弁当を購入していた。(32人分128,000円)

市の令和4年度当初予算編成時の留意事項では、食事1人当たり600円が上限であることから見ても4,000円のお弁当は常識の範囲外だと思われる。今後は金額の見直しを検討されたい。

なお、研修時のお弁当代は社会通念上、公金で賄われることがふさわしくなく、団体の自主財源で賄うべき経費である。補助対象外経費として計上し、実績報告書を修正・再提出されたい。

- ② 視察研修として、佐賀・長崎へ行っているが、視察研修報告書の内容を見ると、観光スポットを巡っているだけのようである。慰労を伴う旅費・宿泊費については、社会通念上、公金で賄われることがふさわしくない経費とされているため、今後は、研修内容を見直すか、すべて自主財源で行うか検討されたい。

改めて活動内容を見直し、補助金の交付目的である「中津市の地域振興の向上を図る」ための活動に役立ててもらいたい。

II. 所管課に対する事項

(指摘事項)

次年度繰越金が増え続けている。新型コロナウイルス感染症の影響で各事業ができなかった影響も大きいと思うが、補助対象事業を精査し補助金額の縮減を検討されたい。

## 【ほたるの会】

(1)補助金等名 中津市周辺地域振興対策事業補助金

(2)所管部局・課 耶馬溪支所地域振興課

(3)財政援助の目的

周辺地域の住民が主体となって実施する地域の振興、活性化等に資する事業等に要する経費を市が補助することにより、周辺地域の振興及び活性化を図り、もって当該地域の住民が安心して、元気で活気に満ち、地域に誇りを持って暮らせるようにすることを目的とする。

(4)事業の概要

I. 事業費 987,155 円

II. 事業内容

- ①第17回天までとどけほたるコンサートの開催
- ②ほたるマップの改訂・増刷

III. 財政援助額 540,000 円

(5)監査の結果

I. 団体に対する事項  
(指摘事項)

- ① コンサートのチケット代収入及び前年度繰越金について、補助対象収入として計上せず補助対象経費を減額する形で決算書を作成していた。補助金額の算定には誤りがないものの決算書の作成方法に誤りがある。補助対象事業の実施に伴い直接得られる収入がある場合には、その収入は補助対象収入として補助対象経費の財源に充当されるべきものとして計上すべきである。また、前年度の剰余金を翌年度に繰り越した前年度繰越金についても同様の趣旨である。実績報告を修正し市に再提出を行うとともに、今後は補助対象事業の実施に伴い直接得られる収入等がある場合には補助対象収入として計上されるよう留意されたい。
- ② 監査の実施にあたり提出を求めた会計経理書類について、法人の定款第41条（会計の原則）及び第46条（事業報告及び決算）の規定に基づき作成されるべき帳簿類及び財務諸表を作成していないとのことで提出がなかったため、団体の定款や会計の原則に従った適正な会計処理が行われているかどうかの確認ができなかった。補助対象経費等については領収書等その他の書類により額の確認はできたが、現状の会計処理は、特定非営利活動促進法及び法人の定款に違反している。関係法令等に基づいた適正な会計処理の実施を求める。

II. 所管課に対する事項  
(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。